

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
瀬谷	1	花と緑あふれるまちの実現と国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成の取組推進	1 地域と区役所が連携した機運醸成の取組推進 区民の方の花や緑に親しむ機会を充実させるとともに、機運醸成につながる事業を継続的に実施	環境創造局	○
			2 機運醸成を行う団体等に対する補助制度の創設 機運醸成に向けた取組のすそ野を広げるために、市民・企業・各団体等が主体的に行う機運醸成の活動に要する経費を補助する制度の創設	都市整備局	○
瀬谷	2	国際園芸博覧会を契機とした瀬谷駅周辺的环境整備に向けた取組	1 園芸博以降を見据えた、瀬谷駅北口駅前広場等の環境整備に向けた検討 2 瀬谷駅南口の2号再開発促進地区のうち、事業未着手区域の早期着手に向けた取組	都市整備局	○
瀬谷	3	二ツ橋北部地区のまちづくりの事業推進	1 ニツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業(第1期地区)の事業推進 2 ニツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業の第2期以降地区の事業計画決定に向けた検討 3 172haのうち、長期事業未着手地区の取扱いの検討	都市整備局	○
瀬谷	4	区設置の防災スピーカー年間保守管理	瀬谷区境川流域に設置された当該防災スピーカーについて、現在危機管理室が設置・工事している防災スピーカー同様、危機管理室⇒維持管理事務及び予算計上、各区⇒発報操作として運用	総務局	—
瀬谷	5	区庁舎の電話のPHS化	区民問合せに使用しているコードレス電話機が相互の電波干渉により通話に支障が生じているため、PHSに置き換えることで円滑な電話対応を実施	市民局	—
瀬谷	6	三ツ境駅周辺の移動性・安全性向上に向けた取組	園芸博開催を契機とした、三ツ境駅周辺の移動性・安全性向上に向けた調査検討・設計・整備	道路局	○
				都市整備局	○
瀬谷	7	境川水系における総合的な治水対策の推進	1 阿久和川の早期改修に向けた調査、測量、工事、流域住民への周知及び関係機関との連携 2 境川流域水害対策計画の早期策定に向けた関係機関との協議 3 境川流域水害対策計画策定や河川改修工事等の進捗やスケジュールの情報提供に係る関係機関との調整	道路局	○
瀬谷	8	瀬谷本郷公園の整備	公園東側の外周道路整備(付け替え)	環境創造局	○
瀬谷	9	避難行動要支援者に対する実効性のある避難支援の実施に向けた運用方法等の検討	近年の他都市での災害の状況や、改正後の災害対策基本法を踏まえ、避難行動要支援者の避難行動が実効性のあるものとなるよう、全市統一的な運用の検討	健康福祉局	○
瀬谷	10	区内都市計画道路の整備促進	1 優先整備路線の最優先整備路線としての位置付け 2 測量、設計及び用地取得	道路局	○
瀬谷	11	旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う周辺道路整備の取組	1 県道瀬谷柏尾(二ツ橋交差点、本郷二丁目地内、中屋敷二丁目地内)の既存道路改良事業の推進 2 県道瀬谷柏尾本郷一丁目の新規改良事業立上げ 3 旧上瀬谷通信施設跡地周辺道路で、整備が必要な個所の抽出と対策の検討	道路局	○
				都市整備局	○







令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		総務局	
瀬谷区		総務課	
担当者名	小山、金子	TEL	367-5611
共通区	西区		
継続年数		3年	
提案種別			
予算関連			
番号	項目		
4	区設置の防災スピーカー年間保守管理		
◇地域の課題、基礎データ等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年に瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」に係る陳情がなされました。その後、平成28年から危機管理室により「設計・整備・工事」がされ、平成31年4月から瀬谷区において運用・維持管理が開始されました。</li> <li>運用開始2年目の令和2年度ですでに●修繕費：●千円となっております。●千円/年 ●通信費：●千円/年 ●光熱水費：●千円/年 【令和2年度維持管理費合計額：●千円】となっております。</li> <li>また、3年に一度バッテリー交換を実施する必要があり、その費用は●千円となっております。</li> </ul>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )			
◇区民からの具体的な要望			
【瀬谷区】瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会長から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」にかかる陳情をいただいた。			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
【総務局】 H28：基本設計 H29：実施設計 H30：工事着手 【瀬谷区】 H31.4月：運用・維持管理開始			
◇提案内容・概算額等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内では防災スピーカーの設置・工事業が危機管理室により進められており、その運用は【危機管理室⇒維持管理事務及び予算計上】【各区⇒発報操作（一部）】となっております。</li> <li>防災スピーカーは、精密機器でありながら屋外に設置されているため、経年とともに多くの修繕が必要となる可能性が高く、区づくり推進費（自主企画事業費）での対応は、年々困難となることは避けられないと考えています。</li> <li>市防災スピーカーと区防災スピーカーの運用開始年度はともに「平成31年度」となっています。本来であれば区防災スピーカーは市防災スピーカーとして設置・運用されるべきであったと考えています。</li> <li>これらのことから、瀬谷区境川流域に設置された当該防災スピーカーについても、現在危機管理室が設置・工事している防災スピーカー同様、【危機管理室⇒維持管理事務及び予算計上】【各区⇒発報操作】としての運用を希望するものです。</li> <li>●共通区 防災スピーカー年間保守管理費（令和2年度）            【西区】 光熱費・通信費：●千円 保守修繕委託費：●千円 計 ●千円/年</li> </ul>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	総務局緊急対策課		

◆局回答内容

総務局		緊急対策課	
担当者名	伊藤・田村	TEL	671-3458

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	瀬谷区境川流域に設置した防災用屋外スピーカーは区からの要望により設置したものであり、設置後の運用・維持管理は区が行うものとして調整されたと理解しています。引き続きその運用・維持管理の対応をお願いします。
	◇対応する場合の課題









### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局	瀬谷区		区政推進課	
		担当者名	竹本、村野	TEL	367-5631
		共通区			
		継続年数		7年以上	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
8	瀬谷本郷公園の整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬谷本郷公園（面積5.8ヘクタール（以下「ha」とします。））は、瀬谷区においてスポーツができる地区公園を整備するため、平成10年11月に都市計画決定された公園です。</li> <li>公園用地の北側区域（4.0ha）については、野球場、テニスコート及び駐車場が整備され、平成14年5月に供用開始されています。</li> <li>公園用地の南側区域（1.8ha）については、長年にわたり未整備区域となっていました、令和元年度の整備により、令和2年4月に公園全域で供用開始となりました。</li> <li>外周道路については暫定的な整備状態となっていますが、区民が安全快適に通行できるように整備を完了させる必要があります。</li> </ul>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（整備に向けた地元説明会）					
◇区民からの具体的な要望					
公園利用者が安全に公園を利用できるよう、外周道路の整備要望があります。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
「都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」では、多様性のある公園づくりとして「公園の改修にあわせて、高齢者や子育て世代の交流の場などとして、地域の特性やニーズに応じた改善を進めていきます。」としています。					
◇提案内容・概算額等					
公園東側の外周道路整備（付け替え）					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	環境創造局公園緑地整備課				

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	伊藤	TEL	671-2653

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	外周道路整備のための地元調整、整備
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr><td>所管局名</td><td>健康福祉局</td></tr> </table>		所管局名	健康福祉局	瀬谷区		高齢・障害支援課	
		所管局名	健康福祉局				
		担当者名	府川	TEL	367-5731		
共通区	6区(神奈川区、西区、保土ヶ谷区、金沢区、青葉区、緑区)						
		継続年数		新規			
提案種別		制度関連					
番号	項目						
9	避難行動要支援者に対する実効性のある避難支援の実施に向けた運用方法等の検討						
◇地域の課題、基礎データ等							
<p>東日本大震災では、犠牲者の過半数を高齢者が占め、障害者の死亡率についても、被災住民全体の死亡率の約2倍になったと推計されています。このような傾向は、過去の大規模な災害でも同様であり、要援護者支援の取組強化が急務となっています。東日本大震災後、全国的に避難行動要支援者(高齢者、障害者等)名簿(平成25年に作成義務化)については普及が進んだものの、いまだ災害により、多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題があります(近年の災害における犠牲者のうち高齢者(65歳以上)が占める割合 令和元年東日本台風:約65%、令和2年7月豪雨:約79%)</p> <p>これらの状況を踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法等の一部を改正する法律が施行され、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、市町村に個別避難計画の作成が努力義務化されました。</p> <p>本市においても災害時要援護者支援名簿の作成等の取組は進んでいるものの、実際の避難行動への実効性のある運用については課題があり、検討していく必要があります。</p>							
◇地域ニーズ等の収集手段							
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )							
◇区民からの具体的な要望							
<p>災害時に、要援護者名簿をどのように活用すればよいか分からない、災害時要援護者の中には要介護認定者が多く含まれており、介護事業者等(ケアマネージャーや計画相談員等)や行政との役割分担を明確にしてほしい。</p>							
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。							
<p>瀬谷区区運営方針の目標達成に向けた施策「3 安全・安心のまちづくり」の中で、災害に備えた危機管理対策や地域の防災体制の強化に向けた取組を進めることとして位置づけられています。</p> <p>また災害時要援護者支援名簿の作成や、ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業などを実施し、平時から互いに見守り支え合う関係づくりの啓発に努めています。</p>							
◇提案内容・概算額等							
<p>近年の他都市での災害の状況や、改正後の災害対策基本法を踏まえ、避難行動要支援者の避難行動が実効性のあるものとなるよう、全市統一的な運用の検討を提案します。</p> <p>また検討の際には、健康福祉局及び総務局関係課において連携し、各区(総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課等)の意見を十分に聞きながら進めていただきたい。</p> <p>検討事項としては、例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○優先的に避難行動支援を行う対象者の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定区域等の危険区域内に居住する要援護者の洗い出し(各種ハザードマップにて確認)等</li> </ul> </li> <li>○現実性を考慮した地域の役割設定、仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の安否確認を誰がするのか</li> </ul> </li> <li>○安否確認後の避難について <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難するか否かの判断を誰がするのか</li> <li>・対象者が意思確認が難しい場合・動かすことで身体の状況が悪化する危険性がある場合の対応</li> <li>・避難させる場所の検討(福祉避難所への避難の検討)、避難先への移送方法</li> </ul> </li> <li>○平時の準備、啓発等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災と風水害とで避難行動が変わることから、災害特性に応じた避難確保計画の作成</li> <li>・より実効性のある個別避難計画様式の検討</li> <li>・支援を行う側への全市統一的なマニュアル提示や研修の実施</li> <li>・対象者への、自身の状態にあわせて日頃からできる減災活動や自助行動の提示、啓発といったようなものが想定されます。</li> </ul> </li> </ul>							
◇参考：区執行体制上の課題							
現行の体制で対応							
◇所管局							
所管局課	健康福祉局福祉保健課						

#### ◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	村尾 中村	TEL	671-4056

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>改正災害対策基本法を踏まえた個別避難計画の策定については、現在、局内外の関係課と制度づくりに向けた意見交換を行うとともに、すでに取組を進めている区にもヒアリングを行っています。区は、これまでの要援護者支援事業の取組実績もあるので、責任職会議で情報共有していくほか、意見交換の場を設けるなど、連携して取り組んでいきます。</p> <p>また、外部も含め様々な関係者と調整しながら、国の示す指針等を参考に、横浜市規模で実施するために必要な要素を踏まえ、統一的な制度設計を検討していきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名		道路局	
瀬谷区		土木事務所	
担当者名	山口	TEL	364-1105
共通区			
継続年数		新規	
提案種別			
予算関連			
番号	項目		
10	区内都市計画道路の整備促進		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>瀬谷区内には、南北に貫く環状3号線や東西に貫く横浜厚木線など、合わせて10路線の都市計画道路が計画されています。しかし、区内の都市計画道路整備率は48.0%で18区中15番目となっており、令和元年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況の改善」が2位となるなど、道路ネットワークの整備が課題となっています。</p> <p>特に環状3号線や横浜厚木線は、一部で先行取得により用地を確保していますが、優先整備路線として令和2年度までに事業着手となっているにもかかわらず、いまだ都市計画事業として事業化されていないため、事業の進捗が見込めない状況となっています。</p> <p>狭小な歩道により歩行者等の安全が確保されていない箇所（南台交差点）や、右左折車線が整備されていないことから慢性的に交通渋滞が生じている箇所（二ツ橋交差点）があり、また都市計画道路等の主要道路は、災害発災時の第1次、2次緊急輸送路に指定されていることなど、防災の観点からも迅速な対応が必要です。</p> <p>さらに、旧上瀬谷通信施設跡地の利用計画の策定が進められており、将来的には年間1,500万人の跡地への来訪者が予定されていることから、円滑な区民生活の確保や来場者の利便性の向上を図るためにも、都市計画道路をはじめとする道路ネットワークの早急な整備が必要です。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（令和元年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況の改善」が2位）			
◇区民からの具体的な要望			
平成29年から、市民団体より県道瀬谷柏尾（二ツ橋交差点）や主要地方道丸子中山茅ヶ崎（南台交差点）との交差点部分の拡幅や歩道設置について、要望を受けています。			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
第2次緊急輸送路に指定されており、台風等や震災訓練の際には巡回パトロールを行っています。			
【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」 【道路局運営方針】 「市民生活の安全・安心の確保」、「横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備」			
◇提案内容・概算額等			
・優先整備路線の最優先整備路線としての位置付け （横浜厚木線、環状3号線（瀬谷地内線接続部：二ツ上橋交差点～横浜厚木線接続部：二ツ橋交差点）） ・測量、設計及び用地取得費			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	道路局企画課、事業推進課		

#### ◆局回答内容

道路局		事業推進課・企画課	
担当者名	小川、酒井(事業推進課) 関野、原(企画課)	TEL	671-3533(事業推進課) 671-2777(企画課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、環状3号線の二ツ上橋交差点から二ツ橋交差点までの区間及び、横浜厚木線の相鉄三ツ境駅付近から丸子中山茅ヶ崎線までの区間は優先的に事業着手する路線としており、環状3号線及び横浜厚木線の三ツ境地区については、事業用地の先行取得路線として位置づけています。他の事業中路線の進捗状況等を見ながら、効率的、効果的な整備を検討し、順次事業化を図ってまいります。（事業推進課、企画課）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

瀬谷区		土木事務所	
担当者名	山口	TEL	364-1105
共通区			

所管局名	道路局、都市整備局
------	-----------

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
11	旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う周辺道路整備の取組

**◇地域の課題、基礎データ等**

区内の都市計画道路整備率は48.0%で18区中15番目となっており、道路ネットワークの整備が課題となっています。また、一般道においても道路の整備は遅れており、主要道路である県道瀬谷柏尾等では道路改良事業により車道拡幅や歩道設置を行っていますが、未だ歩道が未整備で歩行者等の安全確保が不十分な箇所や右左折車線が整備されていないため日常的に交通渋滞が発生している箇所が多くあります。

そのような中、旧上瀬谷通信施設跡地の利用計画の策定が進められており、将来的には年間1,500万人の跡地への来訪者が予定されていることから、周辺道路整備として「八王子街道の拡幅」、「瀬谷地内線の整備」が計画・公表されていますが、区民からは事業説明会や返還対策協議会等の場面で、それ以外の周辺道路についても混雑や危険性の増大への懸念が示されています。

現状の道路状況では増大する車両交通に対応できず区民の生活に支障をきたすことが考えられ、円滑な区民生活の確保や来場者の利便性の向上を図るためにも、上瀬谷地区周辺道路の早急な整備が必要です。

**◇地域ニーズ等の収集手段**

1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 その他（令和元年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況の改善」が2位）

**◇区民からの具体的な要望**

平成29年から、市民団体より県道瀬谷柏尾（二ツ橋交差点）や主要地方道丸子中山茅ヶ崎（南台交差点）との交差点の拡幅や歩道設置について、要望を受けています。

また、旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う事業説明会や返還対策協議会等でも、周辺道路の混雑や歩行者等の安全確保について多くの懸念が示されています。

**◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。**

周辺道路のうち、県道瀬谷柏尾では平成9年度から土木事務所による道路改良事業を施行しており、現在も3地区（中屋敷地区、本郷その2地区、二ツ橋地区）で事業中です。

【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」  
【道路局運営方針】 「市民生活の安全・安心の確保」、「横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備」

**◇提案内容・概算額等**

○道路局維持課、土木事務所  
・県道瀬谷柏尾（二ツ橋交差点、本郷二丁目地内、中屋敷二丁目地内）の既存道路改良事業の推進。  
・県道瀬谷柏尾本郷一丁目の新規改良事業立上げ。  
○都市整備局上瀬谷交通整備課、土木事務所  
・旧上瀬谷通信施設跡地周辺道路で、整備が必要な箇所の抽出と対策の検討。  
○土木事務所  
・道路改良事業及び対策工事の設計・発注・監督。  
など、関係各課が協議・連携して推進していく。

費用  
・対策箇所抽出検討業務委託費、測量費、設計費、用地取得費、整備費

**◇参考：区執行体制上の課題**

区の執行体制の調整を要す

**◇所管局**

所管局課	道路局維持課、都市整備局上瀬谷交通整備課
------	----------------------

◆局回答内容

道路局		維持課	
担当者名	青木	TEL	671-2782

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 本案件を踏まえ、対象事業の予算の状況や各区の事業の実施状況等に応じて、配付額を決定いたします。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		上瀬谷交通整備課	
担当者名	嶋津・岩峪	TEL	671-4607

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 市道五貫目第33号線（上川井・上瀬谷地区）（通称名：八王子街道）及び都市計画道路瀬谷地内線（二ツ橋中部地区）の整備を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題